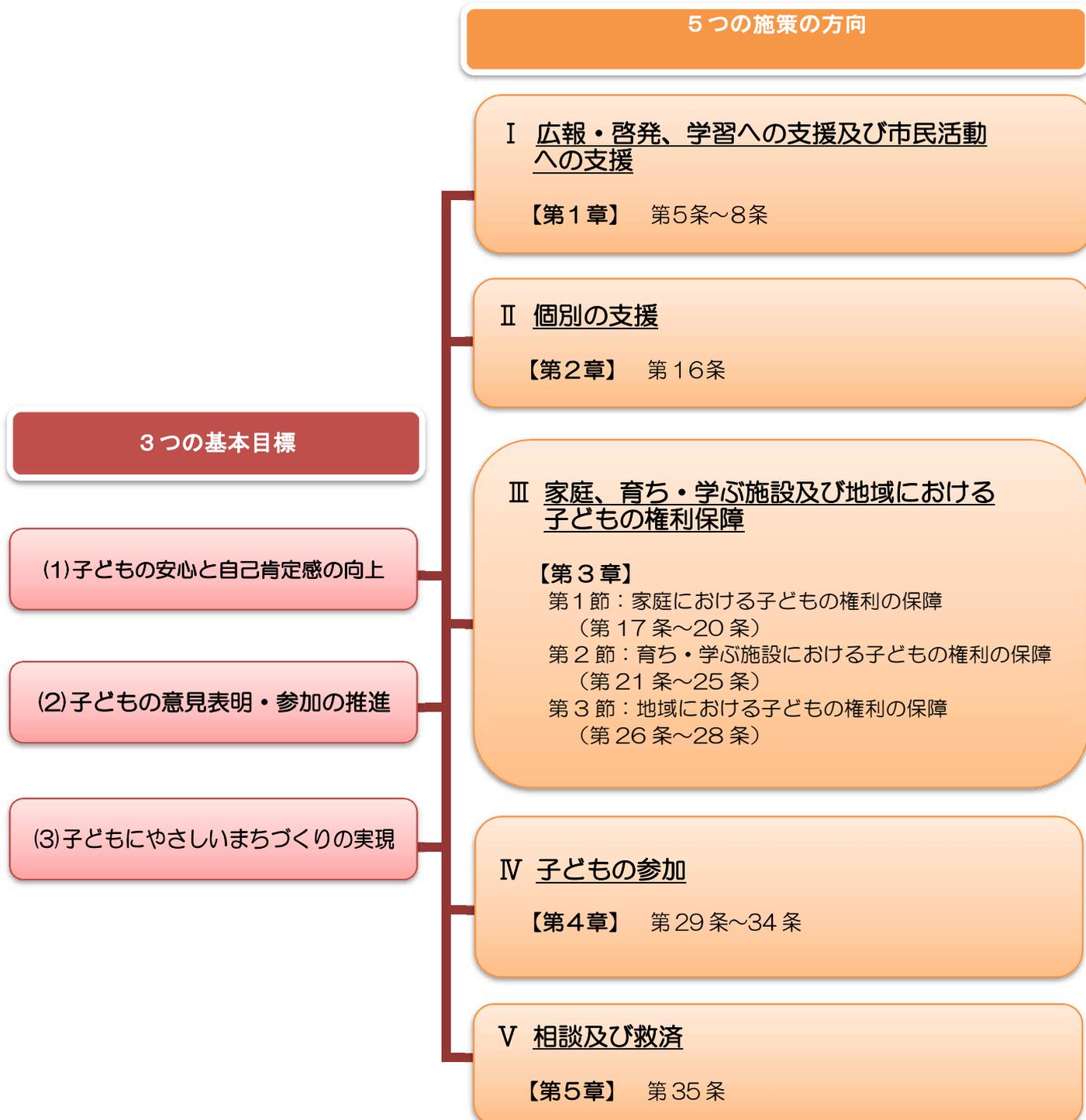


III 第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画
における事業の実施状況

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 体系図

行動計画においては、次のとおり3つの基本目標、5つの施策の方向、24の推進施策、45の取組を配置しました。また、特に重点的に取り組むものとして2つの重点的取組を位置付けました。

この体系に基づいて、子どもの権利を保障する施策を推進しました。



24の推進施策

45の
取組

- ➡ (1) 子どもの権利に関する広報（第5、6条）
(2) 子どもの権利学習（第7条）
(3) 市民活動団体との連携・支援（第8条）

①～⑥
→P.45～

- ➡ (4) 個別の必要に応じた支援（第16条）
(5) 共生社会に関する理解の促進（第16条）

⑦～⑪
→P.53～

- ➡ (6) 親等による子どもの権利保障の支援（第17条）
(7) 子どもの養育の支援（第18条）
(8) 子育てしやすい環境づくり（18条）
(9) 親等による虐待・体罰の防止及び救済等（第19、20条）
(10) 育ち・学ぶ施設等の環境整備・安全管理（第21、22条）
(11) 育ち・学ぶ施設等の職員の虐待・体罰の防止及び相談・救済等（第23条）
(12) 育ち・学ぶ施設等におけるいじめの防止及び相談・救済等（第24条）
(13) 育ち・学ぶ施設における個人情報の管理（第25条）
(14) 地域における子育て及び教育環境の整備等（第26条）
(15) 子どもの居場所の確保（第27条）
(16) 地域における子どもの活動の支援（第28条）

⑫～⑳
→P.61～

- ➡ (17) 子どもの参加の促進（第29条）
(18) 子ども会議の開催と支援（第30条）
(19) 地域における子どもの参加活動の拠点づくり（第31条）
(20) 自治的活動の奨励（第32条）
(21) より開かれた育ち・学ぶ施設（第33条）
(22) 子どもの意見の尊重（第34条）

㉓～㉑
→P.86～

- ➡ (23) 人権オンブズパーソンによる相談・救済（第35条）
(24) 関係機関と連携した相談・救済等（第35条）

㉒～㉔
→P.94

<重点的取組>

1 虐待・体罰、いじめの防止及び救済等の取組 ⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓

2 子どもの参加を支援する取組 ㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条	重点的取組	No.	再掲	事業名	担当部署	担当課
施策の方向Ⅰ 広報・啓発、学習への支援並びに市民活動への支援(第1章)	(1)子どもの権利に関する広報 子どもの権利についての関心と理解を深めるために、子どもの権利に関する広報・啓発事業等を市と市民の協働のもとに行います。	1. かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後の期間において、市民参加のもと、かわさき子どもの権利の日事業をはじめとした子どもの権利についての広報・啓発事業を実施します。	5条		1		かわさき子どもの権利の日事業	こども未来局	青少年支援室
		2. 条例の認知度を上げるとともに子どもの権利に関する関心と理解を深めるため、条例や子どもの権利の内容について、親子向けイベントでの啓発活動等さまざまな媒体や手法を用いて子どもやその保護者に対して広報・啓発事業を実施します。	6条	2	子どもの権利に関する条例のパンフレットやハズル等による広報	こども未来局	青少年支援室		
			3	川崎市子ども会議(広報)	教育委員会事務局	地域教育推進課			
			4	権利学習派遣事業	教育委員会事務局	教育政策室			
			5	人権尊重教育実践集録の作成	教育委員会事務局	教育政策室			
	(2)子どもの権利学習 子どもの権利について理解が深まるよう、学習等を推進します。	3. 親等による家庭教育の支援、「子どもの権利に関する週間」をはじめとする学校教育、市民館での人権学習等の社会教育により、子どもの権利に関する意識の普及等を推進します。	7条	6	かわさき共生*共育プログラム	教育委員会事務局	教育政策室		
			7	川崎市子ども会議(権利学習)	教育委員会事務局	地域教育推進課			
		4. 学校や施設の職員、行政職員をはじめとする子どもへの権利に関係するすべての者が条例について十分に理解し、子どもの権利に関する認識を深めるために、条例の意義や権利保障のあり方等についての研修を行います。	7条	8	家庭・地域教育学級、家庭教育推進事業	教育委員会事務局	生涯学習推進課		
			9	平和・人権・男女平等推進学習	教育委員会事務局	生涯学習推進課			
			10	権利学習資料の作成	教育委員会事務局	教育政策室			
			11	子どもの権利に関する週間	教育委員会事務局	教育政策室			
			12	専門職員研修(障害児)	健康福祉局	障害計画課、南部地域支援室			
			13	公民館等所等園長職員を対象とした研修会の開催	こども未来局	保育・子育て推進部			
			14	保育園における職場研修(子どもの権利)	こども未来局	保育・子育て推進部			
			15	保育園等における職場研修(多文化)	こども未来局	保育・子育て推進部			
			16	子育て支援関係者研修	こども未来局	保育・子育て推進部			
			17	乳児院、児童養護施設等の職員への研修支援	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【児童福祉】			
			18	里親への研修	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【児童福祉】			
			19	子どもに関わる職員等への研修の実施	こども未来局	青少年支援室			
			20	こども文化センター・わくわくフラスター研修	こども未来局	青少年支援室			
			21	児童相談所等の職員に対する子どもの権利に係る研修	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)			
			22	公民館等所等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	こども未来局	川崎区保育・子育て支援センター			
			23	公民館等所等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	こども未来局	宮前区保育総合支援担当			
			24	民間保育所等への訪問や連絡会を通じた子どもの権利啓発活動	こども未来局	高津区保育総合支援担当			
			25	小学校、幼稚園、公民館等所等職員を対象とした研修会の開催(こどもの権利研修)	こども未来局	多摩区保育総合支援担当			
26	体罰防止についての意識啓発	教育委員会事務局	指導課						
27	人権尊重教育推進担当者研修	教育委員会事務局	教育政策室						
28	校長を対象とした研修会の開催(条例理解)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター						
29	教職員研修(子どもの権利)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター						
30	教職員研修(多文化共生)	教育委員会事務局	教育政策室						
(3)市民活動団体との連携・支援 子どもの権利の保障に努める市民及びNPO等の市民活動団体の活動に対し、連携の促進等の支援を行います。	5. 川崎市子ども会議の開催や行政区・中学校区における子ども会議の取組の支援により、子どもの自主的な権利学習を支援します。	7条	32	7 川崎市子ども会議(権利学習)(再掲)	教育委員会事務局	地域教育推進課			
		33	地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議への権利学習支援)	教育委員会事務局	地域教育推進課				
		6. 子どもに関わる活動をしている市民活動団体及び関係機関による地域のネットワークを構築し、子育て関連イベント等における連携を進めます。	8条	34	子育てグループ育成事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当		
			35	すくすく子育てボランティア事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当			
			36	子どもの権利に関する学習等への支援	こども未来局	青少年支援室			
37	青少年関係団体活動支援事業		こども未来局	青少年支援室					
38	川崎区こども総合支援ネットワーク会議		川崎区役所	地域ケア推進課					
39	幸区こども総合支援ネットワーク会議	幸区役所	地域ケア推進課						
40	中原区総合子どもネットワーク会議	中原区役所	地域ケア推進課						
41	子育てネットワーク推進事業	宮前区役所	地域ケア推進課						
42	子ども支援ネットワーク事業(宮前区)	宮前区役所	地域ケア推進課						
43	こども・子育て支援地域連携事業	多摩区役所	地域ケア推進課						
44	麻生区子ども関連ネットワーク会議	麻生区役所	地域ケア推進課						
45	あさお子育てサポートはいくえん	こども未来局	麻生区保育総合支援担当						
46	かわさき区子育てフェスタ	川崎区役所	地域ケア推進課						
47	みんなで子育てフェアさいわい	幸区役所	地域ケア推進課						
48	子育て支援団体関係交流会	幸区役所	地域ケア推進課						
49	なかはら子ども未来フェスタ	中原区役所	地域ケア推進課						
50	高津区子ども・子育てフェスタ事業	高津区役所	地域ケア推進課						
51	みやまえ子育てフェスタ	宮前区役所	生涯学習支援課						
52	夏休み子どもおそびランド	宮前区役所	生涯学習支援課						
53	たまたま子育てまつり	多摩区役所	生涯学習支援課						
54	あさお子育てフェスタ	麻生区役所	地域ケア推進課						
55	P T A活動への支援	教育委員会事務局	生涯学習推進課						

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課				
施策の方向Ⅱ 個別の支援（第2章）	(4) 個別の必要に応じた支援 国籍や、性別、障害等を原因又は理由とした差別や不利益を受けることがないよう、子どもの置かれている状況に応じ、必要な支援を行うよう努めます。	7) 国籍や文化の違い等により差別や不利益を受けることがないよう、やさしい日本語を用いた情報発信を行います。また、外国人の親等に向けた各種相談・支援事業を行うとともに、外国につながるの児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、日本語指導等の支援体制の整備を図ります。	16条		56		「そなえる。かわさき」やさしい日本語版 危機管理本部	危機管理本部	危機管理部				
					57		外国人市民施策事業 市民文化局	多文化共生推進課					
					58		多文化・多言語に配慮した情報提供（保育園） こと未来局	保育・子育て推進部					
					59		在日外国人母子保健サービス支援事業 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室〔母子保健〕					
					60		川崎市子ども支援機関通訳・翻訳支援事業 川崎市役所	地域ケア推進課					
					61		日本語に不慣れな小中学生学習支援事業 川崎市役所	地域ケア推進課					
					62		外国籍子ども学習支援事業 麻生区役所	学校・地域連携担当					
					63		多文化・多言語に配慮した情報提供（学校） 教育委員会事務局	教育政策室					
					64		日本語指導初期支援員の配置 教育委員会事務局	教育政策室					
					8) 性別による差別や不利益を受けることがないよう、男女共同参画や性的マイノリティに関する学習を支援し、各種相談事業とその広報を行います。	16条			65		性的マイノリティ人権関連事業 市民文化局	人権・男女共同参画室	
									66		川崎市人権啓発オンライン上映&トークショー「PEOPLE DESIGN CINEMA 2021」 市民文化局	人権・男女共同参画室	
									67		イベントにおける人権関連ブースの出展 市民文化局	人権・男女共同参画室	
									68		男女平等教育参考資料の作成 市民文化局	人権・男女共同参画室	
									69		思春期精神保健相談 健康福祉局	こころの健康課	
									70		健全母性育成事業 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室〔母子保健〕	
									71		性同一性障害などに悩む児童生徒への対応 教育委員会事務局	教育政策室	
		9) 身体障害や知的障害、発達障害等による差別や不利益を受けることがないよう、障害のある子どもや親等に対する相談事業や社会参加に向けた支援等を行います。	16条							72		地域療育センターにおける相談事業 健康福祉局	障害計画課
										73		地域での生活を支援するための障害福祉サービス（在宅支援） 健康福祉局	障害福祉課
										74		ふれあいー障害福祉の案内ー 健康福祉局	障害計画課
					75		障害児施設の設定・運営 健康福祉局	障害福祉課					
					76		発達障害者支援センター事業 健康福祉局	障害計画課					
					77		発達相談支援教室 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室〔母子保健〕					
					78		わくわくプラザ事業（障害児対応） こと未来局	青少年支援室					
					79		統合保育 こと未来局	保育・子育て推進部					
					80		子どもの発達支援事業（幸区） 幸区役所	地域支援課					
		10) 児童養護施設等に入所する子どもへの子どもの権利ノートの配布等、権利保障の仕組みづくりや、不登校の子どもへの家庭訪問や適応指導教室等を実施します。	16条			81		子どもの発達支援事業（中原区） 中原区役所	地域支援課				
						82		幼児の発達支援事業（多摩） 多摩区役所	地域支援課				
						83		精神衛生外来診療 病院局	川崎病院事務局庶務課				
						84		通常の学級児童生徒と特別支援学級・特別支援学校児童生徒の相互交流 教育委員会事務局	支援教育課				
						85		心の健康相談支援事業 教育委員会事務局	健康教育課				
						86		特別支援教育体制充実事業 教育委員会事務局	特別支援教育センター				
						87		児童養護施設等に入所する子どもの権利ノート活用 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室〔児童福祉〕				
						88		里親家庭用「子どもの権利ノート」 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室〔児童福祉〕				
						89		児童養護施設等での啓発活動、情報提供等 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室〔児童福祉〕				
						90		子ども夢ハーグ事業（不登校児童生徒居場所事業） こと未来局	青少年支援室				
						91		DV被害者の子どもへの支援 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室（事業調整担当）				
						92		児童相談所一時保護所における学習支援 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室（事業調整担当）				
						93		児童相談所等で生活している子どもへの情報提供等 こと未来局	児童家庭支援・虐待対策室（事業調整担当）				
						94		思春期相談対策事業（こどもサポート旭町） 川崎市役所	地域ケア推進課				
						95		不登校対策連携会議 教育委員会事務局	教育相談センター				
		(5) 共生社会に関する理解の促進 さまざまな状況に置かれている子どもがそれぞれ尊重される共生社会の実現に向けて、さまざまな機会を利用して市民等の理解の促進を図ります。	16条	11) 外国籍や障害などさまざまな状況に置かれている子どもがそれぞれ尊重されるよう、市民等の理解の促進を図ります。また、学校において、さまざまな文化を尊重試合、互いを認め合う取組を進めるとともに、いじめや不登校の未然防止に向けて、「かわさき共生＊共育プログラム」等により、豊かな人間関係を育み、共生社会の形成を目指した教育を推進します。	16条		96		適応指導教室（ゆうゆう広場） 教育委員会事務局	教育相談センター			
							97		教育相談員・メンタルフレンド 教育委員会事務局	教育相談センター			
							98		多文化共生についての理解を進めるための啓発、広報 市民文化局	多文化共生推進課			
							99		冊子「ふれあいかわさきの福祉」発行 健康福祉局	地域包括ケア推進室			
100							こと未来事業 高津区役所	まちづくり推進部企画課					
101							多文化共生教育「民族文化講師ふれあい事業」 教育委員会事務局	教育政策室					
102	6						かわさき共生＊共育プログラム（再掲） 教育委員会事務局	教育政策室					
103	9						平和・人権学習男女平等推進（再掲） 教育委員会事務局	生涯学習推進課					
104							民族学校に通う子どもとの交流の促進 教育委員会事務局	カリキュラムセンター					

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	1事業名	2所管局	3所管課
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学び施設及び地域における子どもの権利保障(第3章)	(6)親等による子どもの権利保障の支援 親等が、子どもの最善の利益を確保して、年齢と成長に応じて子どもの権利を保障できるよう、必要な支援を行います。	12 親等の子どもの権利への理解と関心が深まるよう、条例や子どもの権利について、さまざまな場で広報し、研修や講演会等の学習機会を提供します。	17条		105		保育園だより	こども未来局	保育・子育て推進部
					106		保育園における子どもの権利の意識を高めるための機会づくり	こども未来局	保育・子育て推進部
					107	2	子どもの権利に関する条例のハンフレットやパネル等による広報(再掲)	こども未来局	青少年支援室
					108	36	子どもの権利に関する学習等への支援(再掲)	こども未来局	青少年支援室
					109	8	家庭・地域教育学習、家庭教育推進事業(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課
					110		P.T.A活動研修(教育文化会館・市民館)	教育委員会事務局	生涯学習推進課
					111	9	平和・人権学習(再掲)	教育委員会事務局	生涯学習推進課
					112	11	子どもの権利に関する週間(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
					113		かわさき子育てガイドブック	こども未来局	企画課
					114		子育て情報誌の発行(川崎区)	川崎区役所	地域ケア推進課
	(7)子どもの養育の支援 親等に対し、子どもの養育に必要な支援を行います。また、親等が養育に困難な状況にある場合は、特に配慮した支援に努めます。	13 さまざまな機会を通じて子育てに関する情報を提供し、親等が安心して子どもを養育できるよう、必要な支援を行います。	18条		115		かわさき区子ども子育てページ	川崎区役所	地域ケア推進課
					116		子育て情報誌「おこさまっふさいわい」の発行	幸区役所	地域ケア推進課
					117		こども情報ネットさいわい	幸区役所	地域ケア推進課
					118		絵本の読み語りカレンダーの発行	幸区役所	保育所等・地域連携
					119		子育て情報カレンダー「お散歩に行こうね!」の発行	幸区役所	保育所等・地域連携
					120		子育て情報誌の作成事業(中原区)	中原区役所	地域ケア推進課
					121		子育て支援情報の提供(中原区)	中原区役所	保育所等・地域連携担当
					122		子育て情報発信事業	高津区役所	地域ケア推進課
					123		子育て情報発信事業(宮前区)	宮前区役所	地域ケア推進課
					124		こども・子育て情報収集・発信事業(多摩区)	多摩区役所	地域ケア推進課
		14 各区の地域特性に合わせた子育て支援を行うほか、個別的な支援を必要とする子どもを持つ親や、経済的に困難する等により子どもの養育が困難な親等に対して、子育て環境の向上や各種相談体制及び助成制度など状況に応じた必要な支援を行います。	18条		125		子育て支援情報の提供(麻生区)	麻生区役所	地域ケア推進課
					126		公立保育園 遊びの会	こども未来局	麻生区保育総合支援担当
					127		教育広報誌「教育だよりかわさき」	教育委員会事務局	教育政策室
					128	72	地域療育センターにおける相談事業(再掲)	健康福祉局	障害計画課
					129	69	思春期精神保健相談(再掲)	健康福祉局	こころの健康課
					130		地域子育て支援センター事業	こども未来局	企画課 運営管理課
					131		体験保育等	こども未来局	保育・子育て推進部
					132		父親の子育て体験講座	こども未来局	保育・子育て推進部
					133		保育連続講座	こども未来局	保育・子育て推進部
					134		ひとりの親家庭への相談支援事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【家庭支援】
					135		母子・父子福祉センターサン・ライウ事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【家庭支援】
					136	77	発達相談支援教室(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【母子保健】
					137		小児慢性特定疾病医療等給付事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【母子保健】
					138		里親養育相互援助事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【児童福祉】
					139		密着の養護の推進	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【児童福祉】
					140	70	健全母性育成事業(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【母子保健】
					141		母子相談事業、母子訪問指導事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【母子保健】
					142		母子保健指導事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【母子保健】
					143		健診未受診者フォロー事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【母子保健】
					144		乳幼児健康診査事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【母子保健】
					145		こども文化センターにおける子育て支援事業	こども未来局	青少年支援室
					146		児童家庭支援センター事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)
					147		児童家庭相談事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)
					148		保育所等を活用した子育て支援事業	こども未来局	川崎区保育・子育て支援センター
					149		日吉地区赤ちゃん相談・赤ちゃんはいはいあんのつどい	幸区役所	地域支援課
					150	80	子どもの発達支援事業(幸区)(再掲)	幸区役所	地域支援課
					151		講師派遣事業(幸区)	幸区役所	保育所等・地域連携
					152		貸出遊具 YOO GOO!!	幸区役所	保育所等・地域連携
					153		こどもの外遊び・地域人材育成推進事業	幸区役所	地域ケア推進課
					154		子育て支援推進事業	中原区役所	地域ケア推進課
					155		中原区地域子育て支援事業	中原区役所	地域支援課
					156		働く親世代の子育て支援事業	中原区役所	地域支援課
					157	81	子どもの発達支援事業(中原区)(再掲)	中原区役所	地域支援課
					158		保育士・看護師・栄養士の講師派遣・職員交流	こども未来局	中原区保育子育て総合支援センター
					159		川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室【家庭支援】
					160		子育て支援事業	高津区役所	地域ケア推進課

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	1事業名	8所管局	8所管課					
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障(第3章)	(7)子どもの養育の支援 親等に対し、子どもの養育に必要な支援を行います。また、親等が養育に困難な状況にある場合は、特に配慮した支援に努めます。	各区の地域特性に合わせた子育て支援を行うほか、個別の支援を必要とする子どもを持つ親や、経済的に困難する等により子どもの養育が困難な親等に対して、子育て環境の向上や各種相談体制及び助成制度など状況に応じた必要な支援を行います。	18条		161		多胎児育児支援「さくらんぼ」	高津区役所	地域支援課					
					162		地域での子育て支援「すくすく講座」	高津区役所	地域支援課					
					163		未熟児育児支援「すくすくママキッズ」	高津区役所	地域支援課					
					164		地域子育て支援事業「あつまれキッズ」	こども未来局	高津区保育総合支援担当					
					165		転入者子育て交流会	高津区役所	保育所等・地域連携担当					
					166		ウェルカム！みやまえキャンペーン	宮前区役所	地域ケア推進課					
					167		子育てサロン・自主グループ交流会	宮前区役所	地域ケア推進課					
					168		冒険遊び場活動支援事業	宮前区役所	地域ケア推進課					
					169		子育て応援グッズ貸出事業	こども未来局	宮前区保育総合支援担当					
					170		こども・子育て支援講演会等事業	多摩区役所	保育所等・地域連携担当					
					171		「だんだんの会」	こども未来局	多摩区保育総合支援担当					
					172		子育て支援サポート事業	多摩区役所	地域ケア推進課					
					173		こどもの外遊び交流事業(多摩区)	多摩区役所	地域ケア推進課					
					174		子育て支援者養成事業	多摩区役所	地域ケア推進課					
					175		地域子育て力向上支援事業	多摩区役所	地域支援課					
					176	82	幼児の発達支援事業(多摩)(再掲)	多摩区役所	地域支援課					
					177		「おいでよ！だまっ子」～あおぞら保育～	こども未来局	多摩区保育総合支援担当					
					178		玩具貸し出し事業	こども未来局	多摩区保育総合支援担当					
					179		「ママと遊ぼうハハもね」	多摩区役所	保育所等・地域連携担当					
					180		保育体験等の子育て支援事業	こども未来局	多摩区保育総合支援担当					
					181		外国人の子育てひろば(多摩区)	多摩区役所	生涯学習支援課					
					182		子育てひろば(多摩区)	多摩区役所	生涯学習支援課					
					(8)子育てしやすい環境づくり 事業者や市民に対し、子育てがしやすい働き方や職場環境に関する啓発を行います。	15	仕事をもち親等が安心して子育てしやすいよう、事業者や市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方や取組についての普及・啓発を行います。	18条		183	44	麻生区子ども関連ネットワーク会議(再掲)	麻生区役所	地域ケア推進課
184		大学との連携による子育て支援事業	麻生区役所	地域ケア推進課										
185		子育て人材バンク事業	麻生区役所	地域ケア推進課										
186		男女共同参画センター(すくろび21)事業	市民文化局	人権・男女共同参画室										
187		ワーク・ライフ・バランス推進事業	こども未来局	企画課										
(9)親等による虐待・体罰の防止及び救済等 親等による虐待・体罰の未然防止、予防に向けた啓発活動の充実及び虐待等の早期発見に努め、虐待を受けた子どもに対する迅速かつ適切な救済、回復のための支援を行います。	16	要保護児童等の適切な保護や相談支援を実施するため、児童相談所や区の体制強化や児童家庭相談支援機能の充実に取り組むとともに、「要保護児童対策地域協議会」等、各種関係機関の連携により、虐待の早期発見、早期対応及び未然防止に努めます。	19条							☆ 188		要保護児童対策地域協議会	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)
										☆ 189		児童虐待防止に関する総合調整	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)
					☆ 190		乳幼児虐待予防事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(母子保健)					
					☆ 191		児童虐待防止啓発事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)					
					☆ 192	189	児童虐待防止に関する総合調整(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)					
					☆ 193	147	児童家庭相談事業(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)					
					☆ 194		児童相談所相談事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)					
親等による虐待・体罰を防ぐため、乳幼児健診の場や訪問事業等で、親等に対する虐待・体罰防止に関する広報・啓発及び相談体制を充実するなど親支援を通じた虐待予防事業を実施します。	17		20条		☆ 195		児童虐待防止センター事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)					
					(10)育ち・学ぶ施設等の環境整備・安全管理 子どもが自ら育ち、学べるよう、育ち・学ぶ施設等における環境整備を行います。また施設の安全管理体制を整備し、子どもの安全を確保します。	19	学校や子ども夢パーク、こども文化センター等において、親等や地域の住民と連携を図りながら、子どもが自ら育ち、学べるよう環境を整備します。	21条		☆ 196		人権オンブズパーソン相談・救済事業	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当
										☆ 197		川崎市立学校インターネット問題相談窓口	教育委員会事務局	情報・視聴覚センター
										☆ 198		24時間電話相談	教育委員会事務局	教育相談センター
										☆ 199		教育相談事業	教育委員会事務局	教育相談センター
										☆ 200		スクールカウンセラーの配置・活用	教育委員会事務局	教育相談センター
保育園や学校、こども文化センター等における施設整備等、子どもの自主的な活動が安全の下で保障されるよう、安全管理体制を整備します。	20	保育園や学校、こども文化センター等における施設整備等、子どもの自主的な活動が安全の下で保障されるよう、安全管理体制を整備します。	22条		201		こども文化センター	こども未来局	青少年支援室					
					202		子ども夢パーク事業	こども未来局	青少年支援室					
					203		学校教育推進会議	教育委員会事務局	教育政策室					
					204		学校運営協議会制度推進事業	教育委員会事務局	教育政策室					
					205		安全管理事業	こども未来局	保育・子育て推進部					
					206		事故防止事業	こども未来局	保育・子育て推進部					
					207		こども文化センターの施設整備	こども未来局	青少年支援室					
					208		わくわくフラスターの施設整備	こども未来局	青少年支援室					
					209		安全で快適な教育環境整備事業	教育委員会事務局	教育環境整備推進室					
					210		学校安全対策事業	教育委員会事務局	健康教育課					
(11)育ち・学ぶ施設等の職員の虐待・体罰の防止及び相談・救済等 育ち・学ぶ施設等の職員に対し、子どもへの虐待及び体罰の防止に関する啓発を行います。また、子どもへの虐待及び体罰に関する相談体制を整備するほか、関係機関と連携を図り、子どもの救済及び回復に努めます。	21	条例や虐待防止に関する啓発資料等の配布、各種研修の実施等により、育ち・学ぶ施設の職員に対し、子どもへの虐待及び体罰の防止について啓発します。	23条		☆ 211		保育園長を対象とした研修会の開催	こども未来局	保育・子育て推進部					
					☆ 212	14	保育園における職場研修(子どもの権利)(再掲)	こども未来局	保育・子育て推進部					
					☆ 213		子どもの権利に関する条例のハンフレット等による広報(施設職員)	こども未来局	青少年支援室					
					☆ 214	19	子どもに関わる職員等への研修の実施(再掲)	こども未来局	青少年支援室					

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	1事業名	8所管局	8所管課		
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障(第3章)	(1-1)育ち・学ぶ施設等の職員への虐待・体罰の防止及び相談・救済等 育ち・学ぶ施設等の職員に対し、子どもへの虐待及び体罰の防止に関する啓発を行います。また、子どもへの虐待及び体罰に関する相談体制を整備するほか、関係機関と連携を図り、子どもの救済及び回復に努めます。	案内や虐待防止に関する啓発資料等の配布、各種研修の実施等により、育ち・学ぶ施設の職員に対し、子どもへの虐待及び体罰の防止について啓発します。		☆	215		子どもの権利に係る研修	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)		
				☆	216	26	体罰防止についての意識啓発(再掲)	教育委員会事務局	指導課		
				☆	217	27	人権尊重教育推進担当者研修(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室		
				☆	218		校長を対象とした研修会の開催	教育委員会事務局	カリキュラムセンター		
				☆	219		教職員研修	教育委員会事務局	カリキュラムセンター		
		育ち・学ぶ施設において、各種相談カードの配布やスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣等、子どもが虐待や体罰について相談しやすい環境を整備するほか、関係機関との連携により、子どもの救済及び回復を迅速に進めます。	23条	☆	220	87	児童養護施設等に入所する子どもの権利ノート活用(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(児童福祉)		
				☆	221		相談カード「ひとりで悩まないで」の作成、配布	教育委員会事務局	教育政策室		
				☆	222		スクールソーシャルワーカーの配置・活用	教育委員会事務局	教育政策室		
				☆	223		電話相談ホットライン	教育委員会事務局	指導課		
				☆	224	199	教育相談事業(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター		
	☆			225	200	スクールカウンセラーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター			
	(1-2)育ち・学ぶ施設等におけるいじめの防止及び相談・救済等 いじめの防止を図るため、子どもに対して子どもの権利についての啓発を行い、施設の職員に対してはいじめ防止に関する研修を実施します。また、いじめに関する相談体制を整備するほか、関係機関と連携を図り、子どもの救済及び回復に努めます。			子ども自身が子どもの持つ権利を理解し、権利侵害から身を守るよう、権利学習派遣事業等により子どもの権利学習を推進します。	24条	☆	226	4	権利学習派遣事業(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
						☆	227	6	かわさき共生＊共育プログラム(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
						☆	228	11	子どもの権利に関する週間(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
						☆	229	27	人権尊重教育推進担当者研修(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
		育ち・学ぶ施設におけるさまざまな職種の職員の人材育成として、実践報告会や交流会など個々の業務に即した内容で、いじめ防止のための子どもの権利に関する研修を行い、人権尊重に基づいた教育活動の推進を図ります。	24条	☆	230	216	校長を対象とした研修会の開催(再掲)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター		
				☆	231	219	教職員研修(再掲)	教育委員会事務局	カリキュラムセンター		
		学校等において、各種相談カードの配布による救済制度の周知や社会福祉や心理の専門性を持った職員の配置などにより、子どもや保護者がいじめについて相談しやすい環境を整備するほか、関係機関と連携し、いじめの発生を未然に防止します。	24条	☆	232	31	スクールカウンセラー研修(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター		
				☆	233		人権オンズバーソン広報・啓発事業	市民オンズマン事務局	人権オンズバーソン担当		
				☆	234		人権オンズバーソン子ども教室推進事業	市民オンズマン事務局	人権オンズバーソン担当		
				☆	235	221	相談カード「ひとりで悩まないで」の作成、配布(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室		
	☆			236	222	スクールソーシャルワーカーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室			
	☆			237		区を単位とした学校運営支援	教育委員会事務局	指導課			
	☆			238		児童生徒指導点検強化月間の実施	教育委員会事務局	指導課			
	☆			239		児童支援コーディネーターの配置・活用	教育委員会事務局	支援教育課			
	☆			240		いじめ防止対策連絡協議会	教育委員会事務局	指導課			
	☆			241	198	24時間電話相談(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター			
	(1-3)育ち・学ぶ施設における個人情報管理 育ち・学ぶ施設において、子ども本人に関する文書等を適切に管理し、子ども本人に関する文書等を適切に管理します。	25条	☆	244		保育園における守秘義務の厳守、情報管理の徹底強化	こども未来局	保育・子育て推進部			
			☆	245		児童相談所における情報の適正管理	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)			
			☆	246		学校における子どもの処遇に関する適正手続き	教育委員会事務局	指導課			
			☆	247		学校における情報の適正管理	教育委員会事務局	情報・視聴覚センター			
	(1-4)地域における子育て及び教育環境の整備等 子どもの育ちの場である地域において、子どもの活動が安全の下で行われるよう配慮し、地域における子育て及び教育環境を整備します。また、子どもについての適切な情報共有と連携を行い、子どもを切れ目なく支援します。	子どもにとって安全・安心なまちづくりに向け、防犯や交通安全等の対策事業を実施します。また、川崎市青少年育成連盟及び構成団体や青少年指導員連絡協議会等各種活動団体や地域教育会議等による地域の子育てや教育環境を整備します。	26条	☆	248		防犯対策事業	市民文化局 区役所	地域安全推進課 危機管理担当		
				☆	249		交通安全推進事業	市民文化局 区役所	地域安全推進課 危機管理担当		
				☆	250	130	地域子育て支援センター事業(再掲)	こども未来局	企画課 運営管理課		
				☆	251	37	青少年関係団体活動支援事業(再掲)	こども未来局	青少年支援室		
				☆	252		青少年健全育成環境推進事業	こども未来局	青少年支援室		
				☆	253		青少年指導員活動支援事業	こども未来局	青少年支援室		
				☆	254		地域教育会議(行政区・中学校区子ども会議)	教育委員会事務局	地域教育推進課		
				☆	255		地域の寺子屋事業	教育委員会事務局	地域教育推進課		
				幼稚園・保育園、小学校、中学校等が適切な情報共有と連携を行い、一人ひとりの子どもへの支援を円滑に引き継ぎます。	26条	☆	256		川崎区幼・保・小連携事業	こども未来局	川崎区保育・子育て支援センター
						☆	257		幸区幼・保・小連携事業	こども未来局	幸区保育総合支援担当
		☆	258				中原区幼・保・小連携事業	中原区役所	保育所等・地域連携担当		
		☆	259				高津区幼・保・小連携推進事業	こども未来局	高津区保育総合支援担当		
		☆	260				宮前区幼・保・小連携事業	こども未来局	宮前区保育総合支援担当		
		☆	261				多摩区幼・保・小連携事業	こども未来局	多摩区保育総合支援担当		
		☆	262				麻生区幼・保・小連携事業	こども未来局	麻生区保育総合支援担当		
		地域の関係機関・団体が子どもの支援に関する適切な情報共有と連携を行い、子どもの各成長段階を通して、子どもの抱える課題が引き継がれるよう、切れ目のない支援を行います。	26条	☆	263		麻生区保育所等施設研修・交流・連携事業	こども未来局	麻生区保育総合支援担当		
☆				264		小中連携教育推進事業	教育委員会事務局	教育政策室			
☆	265				母子保健指導者研修	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(母子保健)				
☆	266				妊娠・出産包括支援事業	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(母子保健)				
☆	267			188	要保護児童対策地域協議会(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)				
☆	268			38	川崎区こども総合支援ネットワーク会議(再掲)	川崎区役所	地域ケア推進課				
☆	269			39	幸区こども総合支援ネットワーク会議(再掲)	幸区役所	地域ケア推進課				
☆	270	40	中原区総合子どもネットワーク会議(再掲)	中原区役所	地域ケア推進課						
☆	271	41	子育てネットワーク推進事業(再掲)	高津区役所	地域ケア推進課						

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課			
施策の方向Ⅲ 家庭・育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障（第3章）	(15)子どもの居場所の確保 地域における子どもの居場所を確保し、地域全体で見守ります。	② 地域において、子どもがありのままの自分でいられ、休息して自分を取り戻すことができ、安心して人間関係をつくり合うことができる。こども文化センターや子ども夢ハーク等の居場所づくりとともに、地域ぐるみで学習支援や体験を支援する仕組みづくりを行います。	27条		272	42	子ども支援ネットワーク事業（宮前区）（再掲）	宮前区役所	地域ケア推進課			
					273	43	こども・子育て支援地域連携事業（再掲）	多摩区役所	地域ケア推進課			
					274	44 183	麻生区子ども関連ネットワーク会議（再掲）	麻生区役所	地域ケア推進課			
					275		学習支援・居場所づくり事業	健康福祉局	生活保護・自立支援室			
					276		子ども夢ハーク事業（フレールハーク事業）	こども未来局	青少年支援室			
					277	201	こども文化センター（再掲）	こども未来局	青少年支援室			
					278	168	冒険遊び場活動支援事業（再掲）	宮前区役所	地域ケア推進課			
					279	255	地域の寺子屋事業（再掲）	教育委員会事務局	地域教育推進課			
					③ 不登校等の子どもの居場所として、子どもが安心して過ごせる場所の確保等の支援を行うとともに、不登校対策に関わる機関の連携による情報交換会や不登校相談会、進路情報説明会等を実施します。	27条		280	90	子ども夢ハーク事業（不登校児童生徒居場所事業）（再掲）	こども未来局	青少年支援室
								281	94	思春期問題対策事業（こどもサポート旭町）（再掲）	川崎区役所	地域ケア推進課
		282	95	不登校対策連携会議（再掲）				教育委員会事務局	教育相談センター			
		283	96	適応指導教室（ゆうゆう広場）（再掲）				教育委員会事務局	教育相談センター			
		④ 子どもの居場所についての考え方やその役割等について理解を進めるため、地域や関係機関に対して、さまざまな媒体を用いた広報や啓発事業を効果的に実施します。	27条		284		子どもの権利に関する条例のハンフレットやちらし等による広報（居場所）	こども未来局	青少年支援室			
					285		子ども夢ハーク事業（周知・広報）	こども未来局	青少年支援室			
(16)地域における子どもの活動の支援 地域における子どもの自主的な活動を奨励し、その支援に努めます。	⑤	行政区、中学校区における子ども会議の取組を支援し、地域における子どもの自主的な活動を奨励します。	28条		286	254	地域教育会議（行政区・中学校区子ども会議）（再掲）	教育委員会事務局	地域教育推進課			

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	条約の条	重点的取組	No.	再掲	事業名	所管局	所管課			
施策の方向Ⅳ 子どもの参加（第4章）	(17)子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	子ども会議を開催し、市政等について子どもが市民として意見表明することを支援します。	29条	☆	287		子ども会議	教育委員会事務局	地域教育推進課			
							☆	288	254 286	地域教育会議（行政区・中学校区子ども会議）（再掲）	教育委員会事務局	地域教育推進課
							☆	289		こども防災塾	危機管理本部	危機管理部
							☆	290		地域における子ども向けスポーツ事業の実施	市民文化局	市民スポーツ室
							☆	291		障害者スポーツ体験講座「ハラスポーツやってみるキャラバン」	市民文化局	市民スポーツ室
							☆	292		東京オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育委員会事務局	健康教育課
							☆	293		市民文化活動支援事業	市民文化局	市民文化振興室
							☆	294		川崎シンフォニーホール管理運営事業	市民文化局	市民文化振興室
							☆	295		アートセンター管理運営事業	市民文化局	市民文化振興室
							☆	296		映像のまち・かわさき推進事業	市民文化局	市民文化振興室
							☆	297		夏休み計量教室	経済労働局	消費者行政センター
							☆	298		若者向け消費者教育推進に関する事業	経済労働局	消費者行政センター
							☆	299		親子市場体験教室	経済労働局	中央卸売市場北部市場業務課
							☆	300		夏休みものづくり体験教室	経済労働局	労働雇用部
							☆	301		かわさきサイエンスチャレンジ	経済労働局	イノベーション推進部
							☆	302		青少年フェスティバル	こども未来局	青少年支援室
							☆	303		緑のボランティアセンター事業（子どもに関わる事業）	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
							☆	304		竹あんどんづくり（地元の竹を使って竹あんどんをつくらう！）	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
							☆	305		多摩川水辺の楽校シンポジウム	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
		☆	306		水たまりキッズ	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課					
		☆	307	100	こども未来事業（再掲）	高津区役所	地域ケア推進課 保育所等・地域連携担当					
		☆	308		大学との連携による体験学習	麻生区役所	地域ケア推進課					
		☆	309		川崎市小学生下水道作品コンクール	上下水道局	サービス推進課					
		☆	310		水道週間川崎市小・中学生作品コンクール	上下水道局	サービス推進課					
		☆	311		こども議場見学会	議会局	広報・報道担当					
		☆	312		高校生議会	議会局	広報・報道担当					
		☆	313		川崎ワカモノ未来PROJECT	市民文化局	協働・連携推進課					
		☆	314		統計キッズページ	総務企画局	統計情報課					
		☆	315		自治基本条例キッズページ	市民文化局	協働・連携推進課					
		子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などをホームページ等を通じて提供します。	☆	29条	☆	316		かわさき子どもページ	こども未来局	青少年支援室		
						317		こども文化センターだより等	こども未来局	青少年支援室		
						318		港のこどもページ	港湾局	庶務課		
						319		さいわいこどもページ	幸区役所	企画課		
						320		たかつくこどもページ	高津区役所	企画課		
						321		たまくこどもページ	多摩区役所	学校・地域連携担当		
						322		あさおくきっすページ	麻生区役所	地域ケア推進課		
						323		こどものページ（上下水道局）	上下水道局	サービス推進課		
324						市ハスキッズページ	交通局	管理課				
325						川崎市立図書館こどものページ	教育委員会事務局	高津図書館				
326						市議会キッズページ	議会局	広報・報道担当				
327						DVD「市議会のしくみ」	議会局	広報・報道担当				
(18)子ども会議の開催と支援 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、他都市の子ども会議の視察や子ども会議サポーターの養成等により、子どもの自主的、自発的な活動を支援し、川崎市の小・中・高全校に周知することで子ども会議への参加の促進につなげていきます。	☆	30条	☆	328	287	子ども会議（再掲）	教育委員会事務局	地域教育推進課				
				329		川崎市子ども会議サポーター養成講座	教育委員会事務局	地域教育推進課				
川崎市子ども会議と、行政区、中学校区子ども会議との交流を支援し、活動の促進を図ります。	☆	30条	☆	330		川崎市子ども会議推進委員会事業	教育委員会事務局	地域教育推進課				

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	条例の条 号	重点的 項目	No.	再掲	事業名	所管局	所管課
施策の方向 Ⅳ 子どもの参加 (第4章)	(1.9)地域における子どもの参加活動の拠点づくり 子どもが安心して自由に利用できる児童館施設において、子どもの自主的、自発的な参加活動を支援します。	子どもが安心して自由に利用できる子ども夢パークにおいて、こどもゆめ構丁など子どもが自主的、自発的に参加する活動を支援します。	31条		331		子ども夢パーク事業(子ども運営委員会)	こども未来局	青少年支援室
					332		子ども夢パーク事業(子どもの活動)	こども未来局	青少年支援室
	(2.0)自治的活動の奨励 育ち・学ぶ施設における子どもの自治的活動を支援し、子どもの意見等については、施設の運営に配慮されるよう努めます。	学校における生徒会活動等、子どもの自治的活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう努めます。	32条		333		学校における生徒会活動	教育委員会事務局	カリキュラムセンター
					334		生徒会役員選挙協力事業	選挙管理委員会事務局	選挙課
					335		選挙出前講座	選挙管理委員会事務局	選挙課
	(2.1)より開かれた育ち・学ぶ施設 育ち・学ぶ施設が子どもとその親等、その他地域の住民にとってより開かれたものとなるよう配慮します。	学校教育推進会議等、学校や保育園等において、子どもと親等やその他地域住民に対し、施設の運営について説明し、定期的話し合う場を提供し、開かれた施設づくりを推進します。	33条		336		保育園利用者説明会・懇談会 保護者面談の実施	こども未来局	保育・子育て推進部
					337		なかはらっこ広場	中原区役所	学校・地域連携担当
					338	203	学校教育推進会議(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
					339	204	学校運営協議会制度推進事業(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室
	(2.2)子どもの意見の尊重 子どもの利用を目的とした市の施設の運営にあたり、子どもの意見を聴くよう努めます。	育ち・学ぶ施設、その他子どもの活動の拠点となる場等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、こども文化センターやわくわくプラザの子ども運営会議、子ども夢パークの子ども運営委員会など子どもが構成員として参加する会議体を組織し、定期的に子どもの意見を聴き、施設運営等に反映されるよう努めます。	34条		☆	340	331	子ども夢パーク事業(子ども運営委員会)(再掲)	こども未来局
☆					341		こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	こども未来局	青少年支援室

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	事業名	8:所管局	8:所管課		
施策の方向V 相談及び救済(第5章)	(23)人権オンブズパーソンによる相談・救済 人権オンブズパーソンが、子どもの権利の侵害について相談及び救済を行います。	43 人権オンブズパーソンが、子どもの権利の侵害に関する相談や救済の申立てを受けます。また人権オンブズパーソンや専門調査員が学校等を訪問し、相談事例の紹介や人権の大切さの話をすることなどにより、子どもが気軽に相談できるような制度の周知と利用の促進を図ります。	35条		342	196	人権オンブズパーソン相談・救済事業(再掲)	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当		
					343	233	人権オンブズパーソン広報・啓発事業(再掲)	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当		
					344	234	人権オンブズパーソン子ども教室推進事業(再掲)	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン担当		
	(24)関係機関と連携した相談・救済等 関係機関と連携し、子どもの権利侵害の特性に配慮した相談及び救済を行います。	44 関係機関・団体との連携、各種相談窓口の充実、各学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等により、子どもの権利侵害の特性に配慮した相談及び救済を行います。	35条		345		思春期保健相談	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室「母子保健」		
					346	147 193	児童家庭相談事業(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)		
					347	194	児童相談所相談事業(再掲)	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)		
					348	247	学校における情報の適正管理(再掲)	教育委員会事務局	情報・視覚センター		
					349	198 241	24時間電話相談(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター		
					350	224 242	教育相談事業(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター		
					351	223	電話相談ホットライン(再掲)	教育委員会事務局	指導課		
					352	200 225 243	スクールカウンセラーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育相談センター		
					353	222 236	スクールソーシャルワーカーの配置・活用(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室		
				45 子どもが安心して気軽に相談できるよう、相談カードやホームページ等で広報し、相談・救済機関の周知と利用奨励を行います。	35条		354	316	かわさきこどもページ(再掲)	こども未来局	青少年支援室
							355		SOSカードの作成・配布	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)
							356		児童相談所等の周知・広報	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室(事業調整担当)
							357		多摩区こそだてweb	多摩区役所	地域ケア推進課
							358	221 235	相談カード「ひとりで悩まないで」の作成、配布(再掲)	教育委員会事務局	教育政策室